

令和 7 年度事業計画

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

1) 事業方針

我が国の畜産業をめぐる情勢は、高齢化や人口減少に伴う後継者不足に加え、収束が見えない豚熱、鳥インフルエンザの流行時期の長期化、飼料原料価格の高止まりの影響など、依然としてきびしい畜産環境が続いています。

令和 7 年度の配合飼料を取り巻く情勢も、国際紛争の先行き不透明な状況からどのような影響を受けるのか予測が難しく、不安定な状況が続くと思われます。

当協会としましては、引き続き畜産経営者の経営安定を支援するため、「配合飼料価格差補てん事業」の本来事業をはじめ、「肉用牛肥育経営安定交付金制度」及び「肉用子牛生産者補給金制度」等受託事業の活用等を通じて、本県畜産業の振興に貢献してまいります。

また、国、県等の畜産関係機関と連携し、一体となって畜産経営の体質強化が図れるよう、荷受組合を通じて経営者の取組を一層支援してまいります。

なお、価格差補てん金につきましては、適時・的確に交付するよう全日基及び荷受組合との連携を密にし、配合飼料価格安定制度の適正かつ効率的な運営を図るものといたします。

国際情勢への対応としましては、TPP 関連、国際紛争等が及ぼす経済活動への影響などを見据えながら、本県畜産関係への影響等につきまして、注意深く情報収集に努めてまいります。

2) 事業実施計画

1 配合飼料価格差補てん事業

(1) 事業内容

当事業は、令和7年度～令和10年度までの4ヶ年事業の1年目事業として実施します。

(2) 令和7年度配合飼料価格差補てん契約計画数量 (令和7年3月現在)

荷受組合数	13 組合	(前年対比 100.0%)
契約件数	267 件	(前年対比 94.0%)
契約数量	195,859 t	(前年対比 90.0%)
積立金額	156,687,200 円	(前年対比 90.0%)

(4) 積立金

ア 通常補てん積立金(加入者) 契約数量× 800 円／t
ただし、全日基からの納付決定通知があった期別分とする。

イ 配合飼料価格差補てん別途納付金の額(単位数量トン当たり)

(ア) 基金に新規に加入する者 210 円／t

(イ) 前年度途中において基本契約を解約し、第2四半期以降の通常補てん積立金を納付しなかったが改めて基金に加入する者 500 円／t

(ウ) 同じく、第3四半期以降の通常補てん積立金を納付しなかった者が改めて基金に加入する者 670 円／t

(エ) 同じく、第4四半期の通常補てん積立金を納付しなかった者が改めて基金に加入する者 840 円／t

ウ 通常補てん積立金及び別途納付金の納付期日

(ア) 通常補てん積立金

口座振替 令和7年4月15日(火)

最終納付 令和7年4月25日(金)

(イ) 別途納付金

口座振替 令和7年6月16日(月)

最終納付 令和7年6月25日(水)

(5) 最近 10 年間の契約数量の推移（各年度事業開始前の 3 月現在）

単位：件、t

年 度	契約件数	契 約 数 量
平成 28	385	226, 164
29	366	225, 388
30	359	231, 540
31（元）	338	224, 970
令和 2	320	223, 002
3	319	228, 667
4	313	232, 659
5	302	214, 201
6	284	217, 605
7	267	195, 859

2 畜産関係リース事業の推進

(1) 畜産高度化支援リース事業

ア 直接リース事業

単位：戸、円

借 受 者 数				年間納付貸付料 (令和 7 年度)
特別対策機械	畜産環境整備	畜産経営生産性 向上支援	計	
0	2	0	2	1, 974, 577

(2) 畜産収益力強化支援事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)

① 機械導入事業（国補正事業）

令和 7 年度の計画（当初要望無し）

② 優良繁殖雌牛更新加速化事業

区 分	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛
奨励金	10 万円/頭	15 万円/頭

令和 7 年度要望調査未実施

3 肉用子牛生産者補給金制度

(1) 事業内容

令和7年度から令和11年度までの5ヶ年間（第8業務対象年間）の1年目として実施される。（静岡県畜産協会委託事業）

(2) 令和7年度登録計画頭数 729頭（契約生産者 14戸）

(3) 令和7年度保証基準価格、積立金、制度運営負担金等（1頭当たり）単位：円

区 分		黒毛和種	褐毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種
保証基準価格		574,000	523,000	334,000	164,000	274,000
合理化目標価格		446,000	406,000	259,000	110,000	216,000
生産者	生産者積立金	1,600	6,000	20,000	5,000	2,400
積立金	うち、生産者	400	1,500	5,000	1,250	600
制度運営負担金		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

4 肉用牛肥育経営安定交付金制度

(1) 事業内容

令和7年度から令和9年度までの3ヶ年間（第3業務対象年間）の1年目として実施される。（静岡県畜産協会委託事業）

(2) 令和7年度登録計画頭数 5,645頭（契約生産者 19戸）

(3) 積立金（1頭当たり）

肉専用種 10,000円、交雑種 17,000円、乳用種 18,000円

5 その他協会が目的を達成するために必要な事項

- (1) 配合飼料等に関する諸事業の情報提供
- (2) 静岡型銘柄豚普及推進協議会への参加
- (3) 静岡県良質たい肥生産流通促進協議会への参加
- (4) 静岡県農林水産業振興会への参加
- (5) 死亡獣畜処理事業運営委員会及び家畜衛生指導事業運営委員会への参加

6 総会、理事会の開催

(1) 総会の開催

総会の開催	定時総会	年1回
臨時総会の開催		必要の都度

(2) 理事会の開催

定時総会の開催前、事業計画・予算承認の時並びに年度中途での開催年4回
その他必要に応じて開催するものとする。